

利用権設定等促進事業申出書（同意書）

四日市市長

四日市市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき次の

記載内容の訂正は二重線を引いて訂正してください。

必ず押印をお願いします。

(捨印)

提出日をご記入ください。

令和〇年〇〇月〇〇日

1. 各筆明細

	住所	フリガナ	氏名又は名称	同意印	電話番号
利用権設定を受ける者 (借り手)	〒510-1234 四日市市〇〇町100番地1	ヨツカイチ タロウ	四日市 太郎		059-123-4567
利用権設定をする者 (貸し手)	〒510-5678 四日市市〇〇町123番4号	ノウギョウ ハナコ	農業 花子		080-1234-5678

相続未登記または共有名義の場合は代表者の住所・氏名をご記入ください。

※ 訂正の場合は、二重線・訂正印にてお願いします。修正液・砂消しゴム等は使用しないでください。（修正液・砂消しゴムを使用された場合、再度ご提出をお願いします場合があります）

利用権を設定する土地					設定する利用権					利用権の設定等に係る法律関係	新規更新の別	備考				
所在		地目		面積 (㎡)	利用権の種類	内容 (作目)	始期	貸借期間	終期				10a当りの借賃 (円) 又は 対価 (kg)	借賃の支払方法		
町	字	地番	台帳							現況						
〇〇町	〇〇	123番4	田	田	1,234	①賃借権 ②使用貸借権	水稻	令和〇年12月1日	③年 6年 10年 15年	令和〇年11月30日	10,000	①現金支払 ②口座振込 ③現物支給	①賃借 ②使用貸借	新規		
〇〇町	〇〇	567番	畑	畑	567.89	①賃借権 ②使用貸借権	茶	令和〇年12月1日	3年 ⑥年 10年 15年	令和〇年11月30日	米10kg	①現金支払 ②口座振込 ③現物支給	①賃借 ②使用貸借	新規		
大字〇〇	〇〇	89番	山林	畑	100	①賃借権 ②使用貸借権	野菜	令和〇年12月1日	3年 6年 ⑩年 15年	令和〇年11月30日	—	①現金支払 ②口座振込 ③現物支給	①賃借 ②使用貸借	新規		
以下	余白															

登記簿の地目
農家台帳に記載があり
現況が農地であれば
山林や原野等も可

実際の地目
田または畑
のいずれか

賃料等が発生する貸し借り→賃借権
無料の貸し借り→使用貸借権

水稻、茶、野菜、
花木、植木、芝、
果樹、麦、その他
のいずれかを
ご記入ください。

四日市市では
利用権設定の
開始時期は
6月と12月の
年2回です。

ご希望の期間に
丸印を付けて、
それぞれの期間に
対応した終期を
ご記入ください。

10アールあたりの
金額または対価を
ご記入ください。
米以外の物納は金額
換算してください。

記載されませんので、申出書の両面をコピーして双方で保管することを勧めます。通知書には契約の詳細が

	住所	氏名 (自署の場合は押印不要)	住所	氏名 (自署の場合は押印不要)	住所	氏名 (自署の場合は押印不要)
上記設定者 以外の 同意記入欄	四日市市〇〇町123番地	農業 一郎				
(共有者 又は 相続権者)	〇〇県〇〇市〇〇町1番2号	農業 二郎 印				

利用権を設定する土地が共有名義の場合は、共有者の2分の1を超える同意が必要です。
また所有者が死亡しており相続登記が済んでいない（次の所有者が決まっていない）場合は、
法定相続人の持分の2分の1を超える同意が必要です。

※共有者又は相続権者の持分の2分の1を超える同意が必要です。